

議案第 56 号

令和元年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度琴浦町下水道事業特別会計予算」の名称を「令和元年度琴浦町下水道事業特別会計予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度琴浦町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,746千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,340,351千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月7日 提出

琴浦町長 小松弘明

令和元年 月 日

琴浦町議会議長 小椋正和

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

下水 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		375,887	△9,746	366,141
	1. 一般会計繰入金	375,887	△9,746	366,141
歳入	合計	1,350,097	△9,746	1,340,351

歳 出

下 水 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		953,732	△9,746	943,986
	1. 下水道費	953,732	△9,746	943,986
2. 公債費		394,365	0	394,365
	1. 公債費	394,365	0	394,365
歳 出	合 計	1,350,097	△9,746	1,340,351

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

下水 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	375,887	△9,746	366,141
歳入合計	1,350,097	△9,746	1,340,351

(歳出)

下水 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	953,732	△9,746	943,986			5	△9,751
2. 公債費	394,365	0	394,365			△5	5
歳出合計	1,350,097	△9,746	1,340,351				△9,746

2. 歳入

(款) 4. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

下水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	375,887	△9,746	366,141	1. 一般会計繰入金	△9,746	一般会計繰入金 △9,746
計	375,887	△9,746	366,141			

3. 歳出

(款) 1. 下水道費 (項) 1. 下水道費

下 水 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 下水道整備費	813,187	△9,751	803,436				△9,751	2. 給料	△5,132	一般職	△5,132
								3. 職員手当等	△3,193	管理職手当	△480
										扶養手当	120
										通勤手当	53
							時間外勤務手当	△8			
								児童手当	180		
								期末手当	△1,187		
								勤勉手当	△845		
								退職手当組合負担金	△1,026		
								4. 共済費	△1,426	共済組合負担金	△1,411
										互助会納付金	△15
2. 下水道維持管理費	140,545	5	140,550			5		4. 共済費	5	共済組合負担金	5
計	953,732	△9,746	943,986			5	△9,751				

(款) 2. 公債費 (項) 1. 公債費

下 水 (単位: 千円)

2. 利子	110,230	0	110,230			△5	5			財源組替	
計	394,365	0	394,365			△5	5				